

| 平成27年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第2号 | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------------|----|------------|--------|-------|
| 招集年月日 | 平成27年3月27日 | | | | | |
| 招集の場所 | 杵藤地区広域市町村圏組合議場 | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告 | 開 議 | 平成27年3月27日 午後2時 | | | 議 長 | 原田 謹吾 |
| | 閉 会 | 平成27年3月27日 午後2時31分 | | | 議 長 | 原田 謹吾 |
| 出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 × | 番 号 | 氏 名 | 出欠 | 番 号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 前田 敏美 | ○ | 10番 | 武村 弘正 | ○ |
| | 2番 | 末藤 正幸 | ○ | 11番 | 原田 謹吾 | ○ |
| | 3番 | 川原 千秋 | ○ | 12番 | 田中 源一 | ○ |
| | 4番 | 北村 和博 | ○ | 13番 | 武富 久 | ○ |
| | 5番 | 松尾 勝利 | ○ | 14番 | 田島 健一 | ○ |
| | 6番 | 福井 正 | ○ | 15番 | 白武 悟 | ○ |
| | 7番 | 谷口 太一郎 | ○ | 16番 | 岩島 正昭 | × |
| | 8番 | 田口 好秋 | ○ | 17番 | 末次 利男 | ○ |
| 9番 | 梶原 睦也 | ○ | | | | |
| 会議に出席 した者の職 及び氏名 | 職 名 | 氏 名 | 出欠 | 職 名 | 氏 名 | 出欠 |
| | 管 理 者 | 小松 政 | ○ | 消 防 長 | 松尾 敏光 | ○ |
| | 副 管 理 者 | 樋口 久俊 | ○ | 消 防 次 長 | 森山 正明 | ○ |
| | 事 務 局 長 | 橋村 勉 | ○ | 消防次長兼予防課長 | 一ノ瀬 敏夫 | ○ |
| | 会 計 管 理 者 | 前田 健次 | ○ | 消防本部総務課長 | 下村 浩信 | ○ |
| | 事務局次長兼総務課長 | 松尾 和久 | ○ | 消防本部警防課長 | 土井 稔康 | ○ |
| | 電子計算センター所長 | 小森 啓一郎 | ○ | 消防本部通信指令課長 | 八田 定文 | ○ |
| | 環境施設課長兼 クリーンセンター所長 | 西野 純一郎 | ○ | | | |
| | 介護保険事務所長兼 総務管理課長 | 大串 晃 | ○ | | | |
| 介護保険事務所業務課長 | 山田 久美子 | ○ | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議付議事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 議事日程について

| | |
|--------------------------|--|
| 議事日程 | |
| 平成27年 3月27日（金曜日） 午後2時 開議 | |
| 日程第1 | 追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明） |
| 日程第2 | 第10号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回） （質疑・討論・採決） |
| 日程第3 | 第7号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算 （質疑・討論・採決） |
| 日程第4 | 第8号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算 （質疑・討論・採決） |
| 日程第5 | 第9号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算 （質疑・討論・採決） |
| 閉 会 | |

午後 2 時 開議

○議長（原田謹吾君）

本日、16番岩島議員が公務のため欠席でございます。

ただいまの出席議員16名でございます。定足数に達しておりますので、平成27年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 追加議案の上程

○議長（原田謹吾君）

日程第 1. 追加議案の上程でございます。

本日、議案 1 件を追加上程し、管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆様こんにちは。

それでは、本日追加提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

案件は補正予算 1 件の議案でございます。

第10号議案 平成26年度一般会計の補正予算（第3回）は、社会保障・税番号制度対応住基システム整備事業費の確定と平成27年度に予定されていた同対応の団体内統合宛名システム整備事業の前倒しに伴い負担金及び事業費の調整を行っております。また、消防本部・武雄消防署統合施設整備事業について、負担金や事業費の調整を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 2 第10号議案

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第 2. 第10号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋村 勉君）

補正予算（第3回）の資料をお手元に準備していただいておりますでしょうか。

第10号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）について御説明いたします。

第10号議案 一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出の補正と繰越明許費の補正を行うものでございます。

まず、第1条で定める歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれに2,316万円を追加し、総額をそれぞれ38億2,642万2千円とするものでございます。

主な内容について御説明いたします。

今回の補正は、通常の補正予算査定終了後に事業費の確定や社会保障・税番号制の平成27年度前倒し分の実施による補正でございます。

4ページの、次のページから掲載しております補正予算書の同じ資料なんですが、(4)ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

まず、歳出でございます。

2款1項3目．社会保障・税番号制度対応住基システム改修費で、平成26年度に実施しました住民基本台帳システム整備業務委託料の事業費確定による減額、平成27年度前倒し分で団体内統合宛名システム整備事業を計上するものでございます。

5款1項2目．消防施設費で、平成26年度に実施しています消防本部・武雄消防署統合施設用地測量試験委託料の事業費確定に伴い減額するものでございます。

戻っていただきまして、(3)ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、今歳出で説明しました分をそれぞれ1款1項2目．電算センター費負担金、6目．消防費負担金で調整するものでございます。

また、参考資料といたしまして、(5)ページに市町別の社会保障・税番号制度対応住基システム改修費の負担金、(6)ページに市町別の消防費負担金の内訳を掲載しておりますので、後ほど参照いただきたいと思います。

もう1つ戻っていただきまして、4ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

4ページは、第2表 繰越明許費補正をお願いするものでございます。追加で先ほど歳出のところでも申し上げました平成27年度前倒し分の2款1項．団体内統合宛名システム整備業務委託料4,740万円を、変更で5款1項．消防本部・武雄消防署統合施設用地測量試験委託料の事業費確定により2,500万円を1,400万円に変更をお願いするものでございます。

以上、平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）について御説明いたしました。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

第10号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第10号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第3～第5 第7号議案～第9号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第3. 第7号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算、日程第4. 第8号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算、日程第5. 第9号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋村 勉君）

一般会計予算に関する説明書という、この小冊子を準備していただいでよろしいでしょうか。

そしたら、第7号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明いたします。

先ほどの資料の1ページをごらんください。

平成27年度一般会計予算は、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出

予算の流用から成っており、第1条から第5条までにおいて必要な事項を定めております。

まず、第1条で定める歳入歳出予算について御説明いたします。

第1条で定める歳入歳出予算は総額を35億2,079万3千円と定めるものでございます。前年度と比べまして2億5,504万4千円、率で6.8%の減となっております。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳出について申し上げます。

同じ資料の(10)ページをお開きください。

2款. 総務費、1項1目. 一般管理費が前年度対比で増額の主な要因は、2節. 給料及び3節. 職員手当等において、平成26年度の人事院勧告に伴う給与改定によることや、(11)ページをごらんください。13節. 委託料でございます。一番下に掲載しております給与システム改修業務委託料が厚生年金法の一部改正に伴い、給料を基準に計算する方法から標準報酬制に移行するため、新規に計上したこと等によるものでございます。

次に、(13)ページをごらんください。

2目. 電算センター費の増額の要因でございますが、(14)ページの14節. 使用料及び賃借料で、ことし1月から運用を開始しましたクラウドサービス健康管理システムについて年間予算を計上したことや、27年度新規でクラウドサービス福祉総合システム利用料を計上したこと等による増、逆に昨年1月からスタートしました総合行政システムクラウドサービスの運用によりまして、職員を今年7月から削減する見込みであります。それらの差し引きで1,007万円の増となっております。

(15)ページをお開きください。

3目. 社会保障・税番号制度対応システム改修費、13節. 委託料は、国が進める社会保障・税番号制度に対応するため、システムを改修することにより増額といたしております。同ページの2款の監査委員費の増額は、隔年で実施しております監査委員の視察研修費を計上したことによるものでございます。

(16)ページをごらんください。

3款. 民生費、1項1目. 介護予防支援計画作成費支払事務委託費、2項1目. 障害者総合支援審査会費の減額は、計画作成件数の減や審査回数の減の見込みによるものでございます。

同じく(16)ページでございます。

4款. 衛生費、1項1目のごみ処理センター費の大幅な減額の主な要因は、ごみ処理施設維持管理費の減で、平成27年12月末でごみ焼却施設が稼働停止予定のため、(18)ページの15節. 工事請負費で焼却施設本体の修理工事費等が不要になったこと等によるものでございます。

(19)ページをお開きください。

(19)ページの2目. 葬斎公園費の増額の要因は、3節. 職員手当等によるものでございます。プロパー職員が定年退職となり、退職手当を計上したこと等によるものでございます。

次に、(21)ページをごらんください。

(21)ページの3目. ごみ処理センター施設整備費は、山内町にある燕山最終処分場に要する経費で、減額の要因は最終処分場廃止届に必要な関係書類作成が完了したことによるものでございます。

5款. 消防費、1項1目の常備消防費の増額の主な要因は、3節. 職員手当等で退職者が3人多くなることに伴う退職手当の約5,900万円の増のほか、人事院勧告に伴う給与改定で約1,500万円を計上したことによるものでございます。

(26)ページをごらんください。

(26)ページの2目. 消防施設費の減額の主な要因でございますが、施設及び車両整備計画に基づき実施する事業の確定によるものでございます。主な事業といたしましては、施設整備では消防救急デジタル無線整備事業での工事請負費、車両整備費、整備事業での備品購入費の減額でございます。逆に本年度は消防本部・武雄消防署統合庁舎実施計画等をして、差し引き1億7,564万8千円減額しております。

次に、(27)ページをごらんください。

(27)ページの6款1項. 公債費、1目. 元金の減額の主な要因でございますが、平成14年度の介護保険事務所建設事業債の償還が終了したことによるものでございます。

次に、(28)ページの7款. 予備費は、例年並みで計上しております。

なお、事業区分ごとの予備費の内訳は(40)ページに掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

次に、歳入について御説明いたします。

ページを戻っていただきまして(6)ページをごらんください。

まず、1款. 分担金及び負担金につきましては、全体で前年度比、(7)ページに掲載して

おります1億1,770万3千円の減額となっております。

各負担金の主な増減要因は、先ほど御説明した歳出の事業費目ごとの増減要因によるものでございますので、各負担金ごとの増減要因の説明は省略させていただき、その他の内容について御説明いたします。

(6) ページの4目. ごみ処理センター費負担金の2節. ごみ処理施設建設費負担金は、組合債の償還に要する負担金で、償還に対する地方交付税措置額を受け入れてもらっています武雄市からの負担金となるものでございます。平成13年度以前に借り入れた組合債の償還が23年度で終了したことに伴い、27年度の交付税措置額を負担していただくものでございます。

次に、6目. 消防費負担金です。前年度比で増額となる主な要因は、説明欄に掲載しております内訳のうち、地方交付税消防費相当額とした負担金を約6,500万円の増額で見込んだこと等によるものでございます。この負担金は、地方交付税の算定に用います消防費の基準財政需要額に負担率を乗じて算出しているもので、基準財政需要額の算定に用いる単位費用が今年度400円引き上げられて11,200円となったことによるものでございます。

なお、負担比率は計画どおり74.9%として算出しております。

以上、1款. 分担金及び負担金について申し上げましたけれども、各市町別の負担金内訳につきましては、(42)ページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、(8)ページをごらんください。

(8) ページの5款. 繰入金の増額ですけれども、環境施設課職員退職者1名、消防職員退職者が3人ふえることに伴うものでございます。

7款. 組合債の減額ですが、消防施設及び車両整備計画に基づき実施した消防救急デジタル無線整備事業及び消防車両の事業確定に伴う減額でございます。

なお、今年度は鹿島消防署に水槽付消防ポンプ自動車、山内分署に高規格救急自動車・高度救命処置用資機材を導入する計画といたしております。

以上、第1条で定める歳入歳出予算の主な内容について申し上げます。

続きまして、歳入歳出予算の他の予算について御説明いたします。

同じ資料の予算書の、済みません、戻っていただきまして4ページをお開きください。

予算の第2条で定める債務負担行為は、第2表のとおりクラウドサービス福祉総合システム利用料及び戸籍情報システムリース料について定めるものです。期間及び限度額を定めて

おります。

次に、5ページをお開きください。

第3条で定める地方債は第3表のとおり1件について定めるものでございます。消防施設整備事業、先ほども説明いたしましたように、鹿島消防署に水槽付消防ポンプ自動車、山内分署の高規格救急自動車等の更新事業に伴い借り入れるものでございます。

以上、第7号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明いたしました。

引き続きまして、第9号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたします。

また別の小冊子を準備していただいでよろしいでしょうか。

1ページをお開きください。

平成27年度ふるさと市町村圏特別会計予算は、歳入歳出予算からなっており、第1条で定める歳入歳出予算は総額を504万9千円と定めるものでございます。前年度と比べまして242万3千円、率で32.4%の減となっております。

歳入歳出予算の内容について御説明いたします。同じ資料の予算に関する説明書の(5)ページをごらんください。

まず、歳入です。

1款. 財産収入は、ふるさと市町村圏基金10億円の運用利子を計上いたしております。同基金につきましては、国債購入運用期間が満了した平成24年6月以降、定期預金運用といたしております。27年度は2金融機関への定期預け入れとし、利率を0.3%として計上しております。

2款. 繰入金は、歳出の財源確保のため財政調整基金からの繰入金を計上いたしております。

次に、歳出です。

(6)ページをお開きください。

1款1項1目のふるさと市町村圏事業費でございますけれども、構成市町の職員研修及びイベント助成等を引き続き実施していくこととしております。厳しい歳入状況に合わせてスリム化して計上いたしているところでございます。

2款. 予備費でございますが、急な事業に対応するため17万7千円を計上いたしております。

す。

以上、平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたしました。よろしく後ほど御審議をお願いします。

以上でございます。

○介護保険事務所長（大串 晃君）

第8号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

冊子の介護保険特別会計予算書をごらんください。

1 ページをお開きください。

第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ169億97万6千円とするものです。

(4) ページをお開きください。

歳入についての事項別明細書の総括表です。次のページが歳出の事項別明細書となります。予算額を前年度と比較しますと、額で1億6,181万5千円、率にしまして1%の増となります。

(6) ページをお開きください。

歳入の主なものを説明いたします。

1 款. 保険料につきましては、30億6,552万3千円で、前年度比17.8%の増となります。保険料の改定、第1号被保険者の負担割合が1%ふえて22%に改正されたこと、さらに65歳以上の被保険者の増によるものです。

2 款. 分担金及び負担金につきましては、26億4,221万円、前年度比8.2%の増となります。保険給付費、地域支援事業費、事務費及び低所得者保険料軽減負担金に対します構成市町からの負担金となります。低所得者保険料軽減負担金は、法改正により新たに低所得者の保険料を公費により軽減するものです。国が軽減額総額の2分の1を、県と市町はおのおの4分の1を負担する制度となります。

3 款. 使用料及び手数料につきましては、保険料の督促手数料及び地域密着型サービス事業所の事務手数料を計上しております。

(7) ページの4 款. 国庫支出金、5 款. 支払基金交付金、(8) ページの6 款. 県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業に係る費用の介護保険法に基づき、それぞれの財

源負担割合で算出した金額となります。支払基金交付金につきましては、法に基づく負担割合が1%減となり、28%に改正されております。

7款. 財産収入、(9)ページの8款. 繰入金、9款. 繰越金、10款. 諸収入につきましては、科目存置しております。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。

(10)ページの1款. 総務費につきましては、職員等の人件費、電算センター負担金、介護保険運営協議会等の各種委員会の開催経費、介護認定調査の経費及び介護認定審査会の開催経費となります。

次に、(15)ページをお開きください。

2款. 保険給付費につきましては、在宅の通所介護、訪問介護及び短期入所生活介護などの介護サービス、介護予防サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービス、グループホームなどの地域密着型サービスなど、原則的費用の9割を給付するものです。予算額160億2,480万2千円で、歳出全体の94.8%を占めております。介護報酬単価の引き下げ等により前年度対比0.9%で低い伸びになっております。

(16)ページの下の方になります。3款. 財政安定化基金拠出金につきましては、平成26年度の予算において財源不足のため、県の財政安定化基金より借入れをする4,200万円を3年間で均等に償還する1年分を計上しております。

4款. 地域支援事業費につきましては、保険給付費のうち審査支払手数料を除いた額の3%を上限とする事業となりますが、保険給付費の3%を予算計上しております。この事業は、主に構成市町の地域包括支援センターに委託しております介護予防事業、相談業務、紙おむつ支給、配食サービスなどの事業となります。また、介護サービス事業所の指導、介護給付費の適正化を図るため、介護支援専門員の資格を持つ嘱託職員のほかに、平成27年度は新たに介護支援専門員の資格を持つプロパー職員を採用しており、プロパー職員、嘱託職員の人件費なども計上しております。

(18)ページの5款. 基金積立金、6款. 公債費につきましては、科目存置しております。

7款. 諸支出金につきましては、第一号被保険者保険料の還付金等を600万円計上し、国庫支出金等の返還金につきましては、科目存置しております。

8款. 予備費につきましては、予算額400万円を計上しております。現在係争中の裁判を2件抱えており、突発的な経費に備え、また、産休等で職員が欠員した場合の臨時職員の雇

用のための経費に充てるための増額をしております。

以上で第8号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま説明が終わりました。

それでは、これより3議案に対する質疑を一括して行います。なお、発言される場合は最初に一般会計、特別会計名を言うてくださるようお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案どおりに行います。

第7号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第7号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第8号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第9号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで平成26年度最後の議会を終えるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思ひ

ます。

本議会に提案されました案件につきましては、慎重に御審議を賜り、全議案の議決を決定いただきましたことに対して厚くお礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、各構成市町の代表としてその責務を全うされ、本組合の発展と圏域住民の福祉増進のために御尽力を賜り、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも御支援と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、今期定例会をもって退職される職員、異動される職員の方がおられますので、ここで御紹介をいたします。その場で御起立をお願いいたします。

まず、退職される職員を御紹介いたします。前田会計管理者、松尾消防長の2名が退職されます。皆さん拍手をもってお送りしたいと思います。大変お疲れでございました。

(拍手)

次に、異動される職員の方を御紹介いたします。橋村事務局長、西野環境施設課長、この2名の方でございます。拍手をもって送りたいと思います。お疲れさまでございました。

(拍手)

それでは、これもちまして2月定例会を閉会いたします。議事進行につきましての御協力、まことにありがとうございました。

なお、小松管理者のほうから最後に御挨拶があらうと思いますので、よろしく願いいたします。

○管理者（小松 政君）

全く予定していなかったんですけれども、本当にこの2月定例会、皆さん御審議いただきましてありがとうございました。無事に円滑な議事運営に御協力いただきましたことを感謝申し上げます。いろいろと広域圏もまだまだ課題はありますけれども、ぜひとも皆さんのお力で進めていければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

午後2時31分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 原 田 謹 吾

5 番議員 松 尾 勝 利

7 番議員 谷 口 太 一 郎

16 番議員 岩 島 正 昭